

報告第 1 号	都市計画道路網の見直しについて【報告】
主な意見等	特に意見なし 【当局回答】なし
報告第 2 号	阪神間都市計画都市再開発方針等の見直しについて【報告】
主な意見等	<p>[二号再開発促進地区] JR 西宮駅南西地区 卸売市場の再生整備に拘る必要があるのか。市場再生の見通しを市はどのように考えているか。 【当局回答】 平成 24 年度の卸売市場整備検討委員会において、現位置で民設民営の整備の方針が示されたため。権利関係等難しい課題はあるが、再生に向け鋭意努力している。</p> <p>[二号再開発促進地区] 津門大塚地区 土地利用計画に掲げる「土地の高度利用、商業業務地、公共公益施設」によるまちづくりのイメージとはどのようなものか。まちづくりガイドラインとの矛盾は無いか。 【当局回答】 民間主導のまちづくりを行うため、具体的なイメージやコンセプトは示せない状況である。まちづくりガイドラインで誘導する土地利用との矛盾は無いと考えている。</p> <p>再開発促進の措置に掲げる「民間活力の活用、公益団体等による整備」とはどのようなものか。 【当局回答】 全体の基盤整備やまちづくりのイメージ形成は、民間活力を活用して行う。公益団体等とは、統合病院の整備に関して、病院法人や県と市の合意によって進めるといったことを想定している。</p> <p>概ね 5 年以内に決定(変更)予定の都市計画に掲げる「地区計画、用途地域」とはどのようなものか。</p>

	<p>【当局回答】 地区計画制度の運用を基本としている。用途地域指定の変更は、統合病院の整備が実現される場合に限定する。</p> <p>[二号再開発促進地区] 阪神西宮駅周辺地区 阪神西宮駅北側の整備について、何か具体的な進展はあったか。</p> <p>【当局回答】 民間の活力を生かしたまちづくりができないか土地所有者等と協議を進めている。整備計画が決まるなどの具体的な進展は無い。</p> <p>[二号再開発促進地区] 庁舎周辺地区 庁舎周辺整備の今後の方向性は、(仮称)総合防災センターの整備はどのような考え方で進めていくのか。</p> <p>【当局回答】 現在、庁舎周辺整備の明確な方向性はない。今後、(仮称)総合防災センターのあり方を含め検討を進める。</p>
報告第3号	アサヒビール西宮工場の跡地について【報告】
主な意見等	<p>「にぎわい、ゆとり、ふれあい」といったまちなみのイメージがつかみにくい。どのようにイメージを形成していくのか。</p> <p>【当局回答】 民間主導のまちづくりなので、具体のイメージを示すのは難しく、ガイドラインは外枠を定めたものとなっている。建築計画の進捗にあわせて、イメージを具体化させたい。</p> <p>夜間住民がいないまちは、活気が無く、防犯上も問題では。</p> <p>【当局回答】 教育環境の問題はあるが、将来的には、防犯上のこともあり、一定量の住宅は必要と考えている。</p>

報告第 4 号	土地区画整理区域の見直し状況について【報告】
主な意見等	<p data-bbox="496 376 890 409">武庫川新駅の進捗状況について</p> <p data-bbox="480 472 628 506">【当局回答】</p> <p data-bbox="469 521 1366 696">駅については、本市と県・尼崎市・阪急電鉄（株）の4者で調整を行っている。駅設置に必要な周辺整備は、アクセス道路や駅前広場、自転車駐車場の整備が必要であり、地元の協力が必要不可欠なため、周辺整備の構想を作成して、今後地元調整を行う予定である。</p> <p data-bbox="469 759 1366 837">土地区画整理区域廃止後のまちづくりで検討している都市計画手法について</p> <p data-bbox="480 900 628 934">【当局回答】</p> <p data-bbox="469 949 1366 1124">都市計画手法としては、地区計画で整備すべき道路を地区施設として定めることや外壁後退距離等を定め道路拡幅用地を取得することなどが考えられるが、地域の合意形成により、側溝の改修や部分的な道路拡幅などで地区環境を改善することも有効である。</p>